和教時報

2026年 10月15日(木)発行 第2037号(毎月15日発行)
発行所/〒640-8281和歌山市湊通丁南1丁目6番地2 和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261 FAX073-436-3243 情宣部
1部 20円(購読料は組合費に含みます)

2026 確定交渉

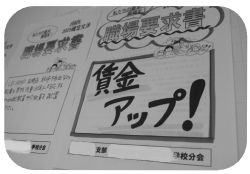

労働条件改善はみんなのねがい
交渉で要求を訴え、実現しよう！

全世代にわたる月例給引き上げ、多忙解消、子どもたちのよりよい教育のために確定交渉に参加しよう

一〇月一四日、県人事委員会は知事と県議会議長に対し「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。県費職員の賃金について、民間賃金との比較をもとに勧告したものです。

賃金面では、初任給で約九、五〇〇円のベースアップ（行政職一級）、また中堅・ベテラン層や再任用者においても昨年の改善幅を上回り、全世代において改善されます。一時金（ボーナス）は〇・〇五月（再任用者も〇・〇五月）の改善です。

特に再任用者の月例給においては八・五%の引き上げが勧告されました。

県人事委員会は、県内の一〇〇人以上の民間事業所と県職員の四月の給与を比較し、月例給では県職員が一三、五〇五円（三・五一%）下回ったとして、改善することを勧告しました。一時金も、民間事業所に比べ〇・〇五月分下回ったとして、国人勧と同様、〇・〇五月分（再任用者〇・〇五月）増と勧告しました。

物価高騰にまだまだ見合うものではありませんが、中堅ベテラン層においても約一二、〇〇〇円～一五、〇〇〇円（教育職二級）と昨年度を上回る引上げになり、再任用者も約二五、〇〇〇円（教育職二級）の引き上げとなっています。これは全世代においての給与改善、そして教育現場においてはほとんどの方が再任用以前と同じ業務をしているにもかかわらず、賃金が大きく引き下げられる矛盾について訴えてきた私たちの運動の成果です。

しかし、人事委員会が勧告をしたということだけでは私たちの勤務条件は決まりません。労働条件は労働基準法で労働者と使用者が対等の立場で決定するとされており、そのために確定交渉があります。一〇月二一日に第一回目の交渉が行われ、要求書を教育長に提出し、今年度の確定交渉が始まりました。ぜひ確定交渉の会場に参加して思いを伝え、勤務条件を一緒に改善させましょう。参加できなくても本部支部から送られている要求書にそれぞれの思いを記入して本部支部に届けてください。会場に掲示し、みんなの思いを県教育委員会に伝えていきます。

昨年に引き続き、職場に分断を生む主務教諭の導入阻止も訴え、また臨時任用や会計年度任用職員の待遇改善なども同時に訴え、実現していきましょう。

私たちの労働環境、ひいては子どもたちの教育環境は誰かが決めてくれるわけではなく、私たち自身が決める主体者です。みんなの力を合わせて前進を勝ち取りましょう。

昨年の様子 署名提出 左：総務局長 右：島常任執行委員

昨年の確定交渉の様子 和歌山県立図書館メディアアートホール

ピンのスポット

世界では今日も武力によって尊い命が失われています。今、日本では平和憲法九条を守ろうとペンライト集会などが各地で行われています。先日あるジャーナリストの講演の中で、イスラエル国内で行われた、ガザへの攻撃に反対するデモ集会の取材映像を見ることができ、イスラエル国内にも武力行使に反対する市民がいることを知りました。

いま日本は世界にどう見られているのでしょうか？世界のニュースでは「戦争放棄をうたった憲法九条をもつ日本が軍備拡張をすすめている」「台湾有事発言は日本のこれまでの平和外交の路線変更」との報道がなされています。一方で、日本各地での平和のためのペンライト集会も報じられています。

世界の中の日本という大きな視野を持って、平和への意思を示していきましょう。（Y）

養護教員部　近畿ブロック学習交流集会IN和歌山

九月五日（土）和歌山県民文化会館で全教養護教員部、近畿ブロック学習交流集会を開催しました。近畿（兵庫高・京都）から二本のレポート報告と体験講座がありました。参加者からは、以下のような意見が出されました。

第一分科会「支援学校の医療的ケアの大変さを直接聞かせていただき、頭が下がる思いでした。看護師さんの調整など誰かがしないと子どもたちを守ることができないので想像もできないほど忙しく気をつかうのではないかと思いました。」

第二分科会「海外での保健室という環境は、必ずあるものではないことを知れたのと、日本で行う保健室業務をカンボジアに伝えに行くという今回のレポートを聞くことができて本当に良かった。」

第三分科会「くわばらりみ先生のパワフルなお話と気持ちの良いエクササイズに心身共にリフレッシュできました。体の歪みや筋肉の衰えを改めて気付かされ、日々のメンテナンスの必要性を考えさせられました。」

午後は、はまだ産婦人科理事長の濱田寛子医師より、記念講演。「医療の現場で実際に診察されている先生のお話は胸にくるものがありました。グラフや表など貴重なデータを元にわかりやすく話をしていただけて貴重な機会になりました。忙しい中ではありますが、年間計画が遂行できるように発達段階に合わせた指導が継続できるように頑張りたいと感じました。」

「近ブロに参加できて、勉強できて良かった」このようなお言葉を他府県の先生からいただき、感謝です。

海草支部　東海南小学校分会　油谷　晃代

不登校は命の問題。「心の傷」に癒しを！

九月一二日支部教研。テーマは、大きな問題となっている不登校。学校はもちろん、保護者や福祉とも深く関わって来られた、神戸大学名誉教授、広木克行さんをお招きし、不登校について講演していただきました。

広木さんのお話で印象的だったのは、「不登校は命の問題」ということです。精神科医、松本俊彦さんによると、自殺者の多くが不登校経験者であること、そして、自殺した不登校経験者のうち、七五％の方が学校に復帰した経験があるとのこと。広木さんは、その原因は「心の傷」が回復しない間に学校に復帰したからだと言います。

不登校を考える時、「原因」と「要因」を考える必要があります。不登校の「原因」は子どもが受けたトラウマ＝「心の傷」です。不登校の「要因」は「心の傷」を作り出す環境です。

不登校になった時、学校という環境「要因」から一時期はなれ、「心の傷」の「原因」が発生しないようにゆっくり休むことが大事です。しかし、少し休んで元気になったと思い込み、無理に学校に行った時、学校という環境「要因」は改善されていません。そのため何度も心に傷を負い（反復的トラウマ）よりひどい状態になってしまいます。

その「心の傷」は本人にも、親にもわからないことが多いです。分からないことに苦しみます。なので教員も不登校の「原因」を理解するのは難しい。そんな時、「〇〇は怠けている」「親が甘い」と教員がレッテルを貼れば、「心の傷」は深まり、取り返しのつかない事態になります。

だから不登校は命の問題であり、決して軽く考えてはいけないと広木先生はお話されていました。

実はここまでは導入です。お話の内容がとても素晴らしくて書ききれません！広木さんのお話、聞いてみたかったという方は、著書がありますのでぜひご一読ください。

和歌山市支部　書記長　田畑　雄介

日高算数講座

日高支部　書記長　井戸　保

一〇月三日(土)午前一〇時から、元 和歌山県数学教育協議会委員長の小田富生先生を講師に招き「子どもたちの思考をうながす算数教具アラカルト」と題した教育講座を開催しました。和歌山信愛大学の原啓司研究室との共催で行い、教師のタマゴの学生たちも多数参加してくれました。

限られた時間なので、小田先生が予め各自に用意してくれた教具を手に取りながら、使い方や作り方についてお話しいただきました。紹介された教具のいくつかを紹介します。

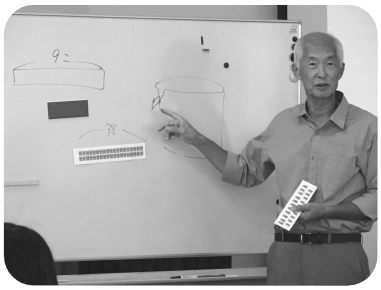

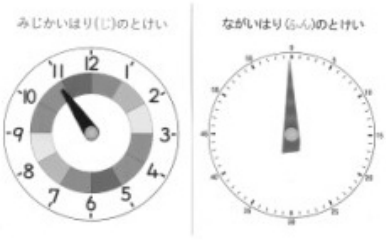

まず、時計の読みに関わってです。時計の読みの難しさは、二針でさす時刻を一つの文字盤でみているところにあるとして、「単針時計（「時の時計」と「分の時計」）」を紹介してくれました。使用する部品などのことも話していただきました。また、「時こくと時間計算シート」も紹介してくれました。

次に「クラベールⅡ」と「テープ図Ｎａｖｉ」です。たし算・ひき算の問題を考えるとき、テープ図は大きな力を発揮します。

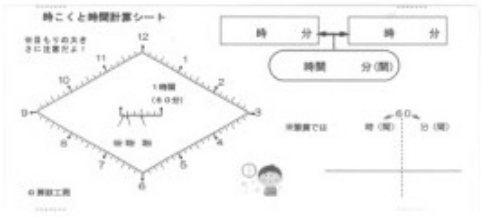

教具づくりをしていく中で、いかに効率的にできるかを考えていくことも大切であると話してくれました。数教協で以前からある公倍数の仕組みがよく分かる「倍数メガネ」では、窓あけが大変なので五列五行のビンゴカードを二枚貼り合わせて作ることを発案されたことや、四桁区切りの読み書きと十進位取り記数法の習熟によく使われる「大きな数の電車」の児童用のミニ電車の窓あけにはポンチを使うと手間なくできることも教えてくれました。

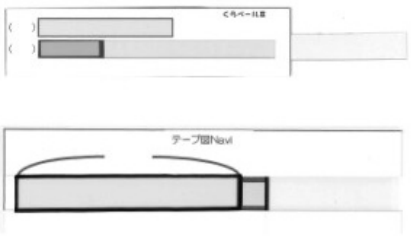

講座終了後、前に置いている教具を手に取り、小田先生に説明を求める参加者も多数いました。

保護者とつながる夏の一日

八月二二日（土）のお昼から和歌山市の次郎丸にある築二〇〇年の古民家「じろうまる庵」で保護者・教員・子どもたちが集まって、教育について「ぶっちゃけトーク」を行いました。これは「子どもたちの笑顔実現プロジェクト」主催の取り組み（詳しい取り組みなどはＱＲコードから）で、参加者は保護者・教職員二〇名・子ども八名で障害児教育に関わる和教組組合員が多く参加しました。まずはアイスブレイクとして「学校に一つ魔法がかけられたら」として、それぞれが願う学校を出し合いました。「子どもの居場所に」「担任の人数を増やしたい」「支援学校に青春がほしい」などれも当たり前のことで、魔法でもかけないと叶えられない現実が浮き彫りになりました。その後は数字からみる障害児学校として「特別教室が普通教室に転用され、七〇以上の教室が不足しているが対策なし」「一三〇人規模の学校に倍の児童生徒が学んでいる」などの現状への共通認識をもちました。そして「ぶっちゃけトーク」。それぞれの立場から普段思っていることを話していると、あっという間に時間が過ぎていました。一緒に教育をつくろうという思いを共有しながら保護者や関係者と話せる貴重な夏のひとときになりました。

書記長　山崎浩廉

和教組８０周年

歩みを振り返る③

スローガン「教え子を再び戦場におくるな」と教研集会

和教組　執行委員長　川口　貴生

大会スローガン「教え子を再び戦場に送るな」は、二度と戦争しないという教職員組合としての決意を表したものですが、戦後すぐに掲げられた訳ではありません。

憲法が施行された一九四七年の七月、文部省は主に中学生向けに『あたらしい憲法のはなし』を発行しました。そこには、戦力の放棄について「心ぼそく思う必要はありません。日本は正しいことをほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません」とあります。日本は民主的で平和な国家をめざしたのです。

しかし一九五〇年、朝鮮戦争が起こると、ＧＨＱは日本での集会やデモを禁止し、共産主義者とみられる者を公職などから追放する一方、アジア太平洋戦争に協力して追放されていた政治家たちを公職に戻しました。そして現在の自衛隊につながる警察予備隊をつくらせました。文部大臣が「祝日には国旗掲揚・国歌斉唱がのぞましい」と語るなど、教育に関しても戦時に戻るような気配をみせました。

こうしたなか、和教組も加盟していた日教組は、一九五一年一月の中央委員会ではじめて「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ、再軍備反対などを決議し、一月の教研集会の開催を決めました。

和教組は同年一〇月に、和歌山市の吹上小学校で、「教え子を再び戦場に送るな」を掲げて第一回県教研を開催し、全国大会への代表一一名を決めました。翌年の定期大会で、教育が「戦争の準備と反動化の方向」に切り換えられつつある中で、県教研の開催は「民主教育の一大前進」と総括されています。

それから七五年、私たちは教え子を戦場に送っていません。和教組の運動の粘り強さ、力強さを感じます。

教弘の事業案内

福祉事業（教弘保険加入者に限定）

- 祝い金の給付　結婚1万円　出産5千円
- 健康増進補助
  人間ドック等の健康診断に3千円の補助
- マイカー購入補助　マイカーの購入に1万円の補助
  （2026年3月31日までに購入の方）
- 書籍購入の補助　書籍購入に3千円補助
  （年齢の1の位が３・８歳になった会員）
- 宿泊費補助（教弘指定ホテル）
  1泊3千円、年間2回利用可
- 誕生日（30、35、40、45、50、55、60歳）
  に記念品を贈呈

貸与奨学金事業

募集期間　2月1日～4月30日

- 無利子で奨学金（上限100万円）を貸与

公益財団法人
日本教育公務員弘済会　和歌山支部

所在地：〒640－8281　和歌山市湊通丁南１丁目６番地２
TEL　：073-421-7881

和教組公式LINE&インスタ

LINE

@WAKYOSO